

# おおやまざきかわらがまあと 大山崎瓦窯跡 現地説明会 資料

## 大山崎町第77次遺跡確認調査

大山崎町教育委員会

調査期間 平成29年4月10日～平成29年6月30日（予定）

調査面積 75m<sup>2</sup>

調査契機 国庫補助事業による範囲確認調査

調査概要

## 〔経過〕

大山崎瓦窯跡は、平安京の瓦を生産した遺跡です。平安京は、桓武天皇によって延暦13（794）年に遷都され、延暦24（805）年まで造営が続きました。その後、嵯峨天皇の弘仁期（810～822年）にも造営がされました。瓦窯は西賀茂瓦窯（京都市左京区）と吉志部瓦窯（吹田市）が当初に成立し、遷都時の瓦生産を担いました。大山崎瓦窯はこれに次いで成立し、桓武朝から嵯峨朝にかけて主要な役割を担いました。遺構の遺存状況が良好であり、平安京造営の実態をよく示す重要な遺跡として南半部が国の史跡に指定されています。史跡指定地内（南半部）で10基、史跡地の北側隣接地（北半部）で2基の瓦窯を検出し、大規模な瓦窯群であったことが判明しています。

大山崎町では、北半部において、遺跡の実態を把握する目的で発掘調査を実施しています。今回の調査では、これまでに検出した北端の瓦窯（8号窯）の北側において窯の存在や遺構のあり方を確認するために調査区を設定しています。

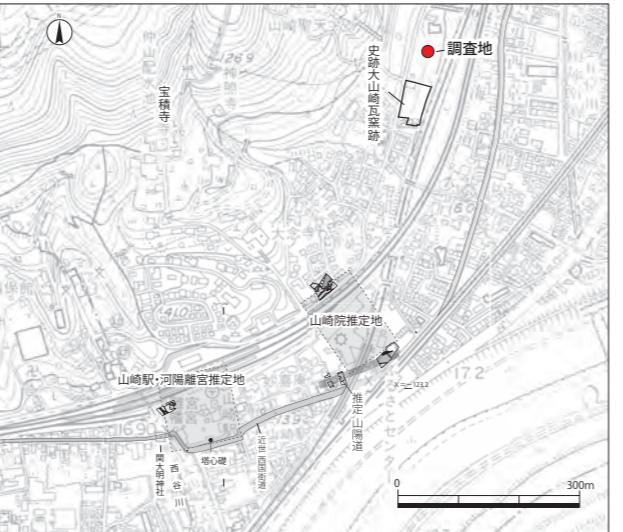
## 〔遺構の特徴〕

南半部における瓦窯の配置は、焚口を南に開く一群（1・9～12号窯）と東に開く一群（2～6号窯）に区分されます。両群は、ほぼ直角に（94°）に位置し、個々の瓦窯はいずれも約6m間隔で規則的に配置されています。また、焚口前面の建物も同様の規格で配置されています。

北半部においても焚口を東に開く7号窯と8号窯が検出されています。これらも約6mの間隔で配置されています。焚口や焚口前面の建物は、南半部の焚口を東に開く一群のそれらと一直線に並びます。計画的で正確な施工実態が全域でうかがえます。

## 〔今回の調査成果〕

今回の調査では、8号窯の北側約6mの位置に土坑SX01を



第1図 大山崎瓦窯跡位置図



第2図 大山崎瓦窯跡全体平面図 (1/1,000)

検出しました。形状は円形を呈し、直径約5m、深さ約0.7mを測ります。土坑には焼け損じた瓦や窯の構築材として使われた瓦が一括して廃棄されています。こうした状況は、土坑SX01へは二次的に廃棄されたことを示し、調査区外に一時的な集積場の存在を想定させます。このことから、土坑SX01の出土遺物は、7号窯・8号窯の窯の修理に伴う廃材や焼け損じ品と位置づけられます。出土した軒瓦の一部は、嵯峨朝に供給された型式（第3図）であり、大山崎瓦窯の下限時期にあたります。廃棄瓦は、土坑SX01の北東側にまで分布し、調査区外へ広がります。土坑SX01の下層では段丘礫層を検出しており、窯が存在しないことを確認しています。

## 〔まとめ〕

今回の調査では土坑SX01を検出したことが特筆されます。このことによって、窯の配置が8号窯を北端としていたことが確定しました。土坑SX01から出土した軒瓦は、7号窯・8号窯が嵯峨朝に操業していたことを示しています。南半部の10基の窯も嵯峨朝に操業していたことが軒瓦からうかがえます。こうした瓦窯の時期や配置の特徴を考えると、大山崎瓦窯は嵯峨朝の段階では12基の瓦窯群によって平安京の瓦生産に当たっていたことがわかります。

なお、南半部の瓦窯の背後に位置するIK72次調査区において、焼け損じた瓦を大量に廃棄した土坑SX10を検出しています。ここでの出土軒瓦は、桓武朝に供給された型式が多くを占めます。今回の土坑SX01はIK72次調査の

土坑SX10とは出土軒瓦の時期的な様相が異なります。また、北半部は2基の瓦窯がセットになっており、南半部の5基をセットとする配置とは異なります。これらの点から、7号窯・8号窯は追加された窯として位置付けられる可能性を有します。この点の検証も含め、今後は7号窯・8号窯の周辺での調査を実施し、検討を深める必要があります。

生涯学習課 文化芸術係  
大山崎町字円明寺小字夏目3  
075-956-2101（代表）



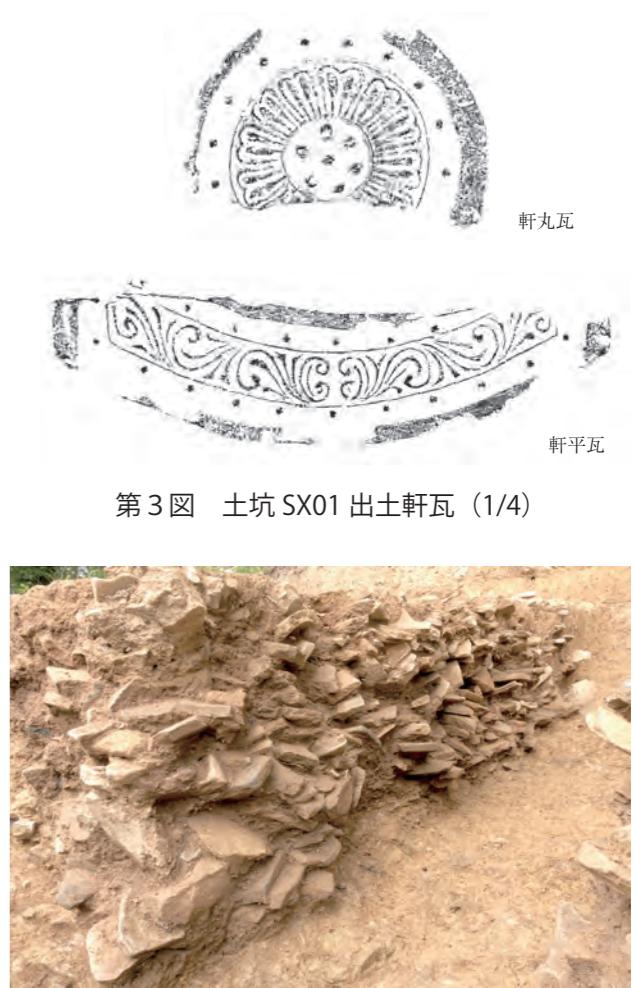
写真1 1～6号窯検出状況 (IK56次調査、南から)



写真2 7・8号窯検出状況 (IK65次調査、北東から)

写真3 11・12号窯検出状況  
(IK75次調査、南から)

写真4 1・9・10号窯検出状況 (IK69次調査、南から)



第3図 土坑 SX01 出土軒瓦（1/4）

